

- 1 日時 令和4年9月20日(火)午後1時30分～午後3時5分
- 2 場所 役場本庁舎4階第2委員会室
- 3 出席者 小泉隆史会長(大磯町区長連絡協議会会長)、山崎伸一副会長(前平塚市消防本部消防長)、土方正美委員(大磯町消防団長)、松尾明美委員(大磯町消防団員)、鈴木實委員(大磯町自主防災組織連絡協議会会長)、浦田福代委員(公募町民)
- 4 事務局 原俊清(消防長)、古正幸司(消防総務課長)、佐竹弘次(消防総務課副課長)、仲手川孝(消防総務課主任主事)
- 5 傍聴者 無し
- 6 委嘱状交付 町長から各委員に委嘱状を交付(委嘱期間 令和4年9月20日～令和6年9月19日)
- 7 会長・副会長選出 事務局推薦により会長に小泉委員、副会長に山崎委員を選出
- 8 議題

- (1) 消防審議会について
- (2) 消防行政の現状と課題について
- (3) 消防庁舎の再整備について
- (4) その他

9 議事

- (1) 消防審議会について

事務局より資料1に基づき説明を行い、意見提案及び質疑応答は無し。

<審議終了>

- (2) 消防行政の現状と課題について

事務局より資料2に基づき説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答があった。

問) 6頁「大規模改修又は建て替えの調査研究を行う」とあり「消防本部は役場新庁舎へ移転する方針が打ち出されています」と記載されているが、役場新庁舎に消防本部が入ることが決定されたうえで消防庁舎の建て替えを検討するのか。

(委員)

答) 令和8年度に供用開始予定の役場新庁舎に消防本部が移転する予定です。これと並行して消防署を整備していこうということで、次の議題で皆さんのご意見を頂きたいということです。(事務局)

問) 平塚市は消防本部が市庁舎に移転したことで、良かった点や悪かった点はあるか。(委員)

答) 市の防災局との連携が強くなり、災害発生時には災害対策室の指示が消防長以

下本部職員速やかに伝わる。市庁舎東側の消防署は現場に出る職員のみ。現場は警防活動で市民の安全を守る第一線でがんばってもらい、事務は市役所本庁舎でと完全に分担している。(委員)

答) 町も現場は消防署に任せ、消防本部は災害時に災害対策本部の一翼を担うような棲み分けが本来であろうということで、本庁舎への移転が検討されています。したがって消防庁舎は、消防署として再整備するという考えです。(事務局)

問) 消防本部が役場庁舎に入り、必要な人数が移動してしまうと、実働的な部隊の人数が不足するのでは。その人員はどうするのか、募集をするのか。(委員)

答) そこが大きな課題です。令和8年度の役場新庁舎の稼働までに体制をどうするのかを検討材料になると思います。消防職員の定数が決まっているので条例改正をするのか、現行人数の中でやっていくのか、それを含めて検討していかなければいけません。(事務局)

問) 消防団本部も、消防本部と共に移転するのか。(委員)

答) 消防本部が団本部事務を担当していますので、団本部も移転という予定です。ただし、どちらのほうがやり易いのか、本庁舎の整備と合わせて団とも話し合いながら検討していかなければいけないと考えています。(事務局)

意) 他市町村は皆、消防本部と消防団は一緒である。(委員)

問) 庁舎の老朽化による建て替えに付随して、平塚市型に移行していこうという意見は良いが、人員が間に合わないのでは。今は平成4年の半ばだから、消防本部が移転した場合に体制が間に合うのか。(委員)

答) 委員が言われたように(災害対応では)大きなメリットがありますが、デメリットとして、大磯は10人近くが本部と署の兼務で働いており、まずは職員の確保が喫緊の課題であると考えています。ただし、今後、定年延長が導入されますので、今の再任用に比べフルタイムの職員の確保がし易くなります。このためには、条例に定められた50人は今後見直す必要があるのではと考えています。(事務局)

問) 今回、審議会で審議する消防庁舎の再整備は、(一応)本部機能が入った状態の規模で考えるということか。(委員)

答) 町の方向性として、本庁舎への本部の移転は既に区長会あたりでも説明されている方向性ですので、消防庁舎の再整備は署限定で進めるものと考えています。(事務局)

意) 本部機能を入れた規模で考えると、建築費はだいぶかかります。平塚と同じように、本庁舎を建て替えて様子をみながら消防庁舎をとということか。やはり同時では予算がだいぶ掛かる。(委員)

問) 3ページ表2に「庶務の処理等の人員」の記載があるが、この人員が本庁舎に

移るのか。事務処理などは、本庁舎に移転したことにより人数が削除できないのか。例えばパートを雇うとか。今パートで事務処理をやっているものは無いのか。  
(委員)

答) 表2で言いますと、「予防要員」と「庶務」、算定人数が12人で現有が13人、このうち9名ぐらいが(表の)上の業務と兼務です。消防の業務は役場の他の業務とは関連が少ないため、本部が役場庁舎に入ったとしても人数を減らせる部分はあまり多くはないです。(事務局)

問) 業務をパートで賄えないのか。(委員)

答) 4頁(表3)に記載の二宮とか葉山は、本部の職員は専任で、人数は大体7人から8人です。必ずしも正規職員である必要があるかということですが、今後定年延長で残る方にやってもらう業務や短時間勤務職員で対応可能な業務もあります。(事務局)

問) 4ページの表3の類似団体比較の中で署所数を見ると、大磯は1本部2署、二宮は1本部1署、葉山は大磯と同規模だが1本部1署、千葉栄町は1本部1署である。なぜ大磯は2署か。(委員)

答) 町が合併した経緯もある。国府と大磯と一つずつということで2署に。(委員)

問) 職員を増員するのは費用がかかり、なかなか大変である。個人的な意見としては、1本部1署に統合して人員をやりくりする手もあるのでは。分署にしておく人数が必要なのでは。(委員)

問) 国府で分署が必要か。(委員)

答) 分署という位置づけとして必要なのか、(分署でなくとも)救急隊や消防隊として人員を配置すれば良いのか、いずれにしても、これまでの経緯を考慮しなければいけません。本署がやや東寄にありますので、それが町の中心近くに移転した場合に住民の方からどのようなご意見が出るのか、そういうところをふまえたなかで結論が出てくるのではと思っています。(事務局)

問) 今より西の方に移転して1署統合し、平塚のように国府分署は出張所という考えもある。(委員)

答) いろいろ検討の材料が必要だと思います。いずれは、広域化等で応援体制ができれば、そのような形はひとつの案かとは思いますが。(事務局)

意) 今大磯で火災があると、平塚市は消防隊を2隊ほど速やかに出動します。大磯とは以前から連携が密です。(委員)

意) 東の方に消防署があるので、国府地区で火災が発生したときに間に合うのかという地域の意見もあり、分署をとという話に。今は(1市2町)共同指令になって、むしろ二宮から来てもらった方が早い、海岸の方は平塚から。国府分署が出来た

当時は、やはり東からでは間に合わないといういろいろな意見があった。(委員)  
問) 国府寄りに移転した上で話し合いをすれば、様々な意見が出るのでは。(委員)  
意) 以前、滄浪閣に移転をという案が持ち上がったが、国府地区からは不満の声があった。(委員)

意) 国府地区は自主防災会がしっかりしていると言われる。自分たちは自分たちで助け合うという住民の考え方がある。役場は遠いので行政の迅速な対応は難しいという意識があるからだが、世代も変わって来ている。今の消防署の立地は低いところであるため、西小磯あたりの(海拔)20mぐらいのところは良い提案である。場所というのは重要である。(委員)

意) 消防の広域化にならなくても、大磯は既に平塚と応援協定を結んでいる。庁舎が少し西に移っても平塚の消防が東町あたりまではカバー出来ると思う。指令センターも共同運用しており電話対応は平塚なので、状況によりすぐに平塚が出動する。(委員)

<審議終了>

### (3) 消防庁舎の再整備について

事務局より資料2に基づき説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答があった。

問) 再整備の方向性で、消防庁舎の再整備は移転建替を前提に検討という記載がある。移転先についての具体的な検討はまだ行っていないのか。(委員)

答) 再整備の方向性として、現敷地は狭小なので建て替えや大規模改修は難しいと考えています。したがって、移転建替という方向で検討しています。先ほどから御意見を頂いていますが、(審議会として)大磯の中心部に庁舎を移転する方が適切ではあるというご意見になれば、ある程度候補地を絞ったうえで検討をしていくのかと考えています。なお、内々ではある程度の目星をつけて調査を進めています。(事務局)

問) 二宮、葉山、千葉栄町等、類似団体の消防署の敷地以上の面積が検討されているのか。(委員)

答) 必要な敷地面積を算定するにあたっては、職員数、車両数、必要なオープンスペース、訓練ができる広さなどを考慮に入れる必要があります。現在、これらをふまえていくつか目星をつけているところです。(事務局)

問) (分署を統合して)車両を一か所にまとめてしまうと、何かあった時にそこが潰れると出動できなくなるのでは。(委員)

答) 難しい話ですが、車両が分散されると人員配置で人手がより多く必要になります。そのために、できるだけ効率性と安全性が担保できるような場所・施設を選定する必要があると考えています。(事務局)

意) 今心配なのは津波だと思う。たぶん津波が来たら大きな被害を受ける。それを想定した予定地があるとしたら、大体海拔 20m 級。西小磯あたりは海拔 20m くらいあるので、想定外の津波が来なければ安全な施設が出来ると思う。(委員)

答) 内々の検討では、立地として津波や土砂災害あるいは洪水など、災害危険区域から外れたところを条件にしています。そのうえで、大磯町全体を見るため町の中心部で、さらに消防救急車両の出入りを考慮し幹線道路や幹線道路に準ずる道路に面していること等を条件として検討を進めています。(事務局)

意) 消防職員や消防団員は訓練が重要である。本署を建て替えるならしっかりした訓練場を整備しておくべき。平塚市は大野出張所の建設に併せ訓練塔を整備したので、団員も訓練が出来る。職員は毎日訓練が必要であり、団員も土日に訓練が出来るようなところが良い。職員が少ない中で、職員と団員と一緒に訓練することで団員を育てていくことができる。(委員)

意) 分団の車両が入れる敷地があった方が良い。(委員)

意) 訓練場に分団車両を並べて一緒に連携の放水訓練ができれば良い。職員を直ちに増員することは出来ないので、消防団に頑張ってもらうための訓練場所があった方が良い。(委員)

意) 西小磯地区は農振地域が多く、農地以外の場所はあまり無い。農地を守る必要もあり、西小磯地区は難しいと思う。(委員)

問) 移転した場合、国府分署は統合するのか。(委員)

答) 2つ案を考える必要があると思っています。本署に統合する案と、分署を(平塚市消防署土沢分遣所の様に)分遣所的な形で残す案です。この場合でも、将来広域等により連携が図れた段階で、住民の方のご理解を頂きながら統合も検討するという事です。委員の皆さんからそのようなご意見があれば、庁内の検討会に情報提供しながら考え方をまとめていきたいと考えています。今後、庁内検討会と審議会双方で意見を“キャッチボール”しながら、再整備事業を進めていきたいと思っていますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。(事務局)

<審議終了>

#### (4) その他

町長からの諮問書を、原消防長が小泉会長に手交

#### 10 その他

事務局より、次回の日程は庁内検討会等の進捗をふまえ、会長と相談のうえ調整をする旨を説明。

以上